

～南海トラフ地震対策の強化に向けて～			
	現状・課題	令和7年度までの取組	令和8年度に注力したい取組
地震対策の推進	<p><u>【取組方針】</u> 被災地支援活動を通じて得た気づきを南海トラフ地震対策に生かしていくことが必要</p> <p><u>【被害想定見直し】</u> 有用な被害想定を作成し、わかりやすく周知していくことが必要</p> <p><u>【広域防災拠点】</u> ヘリの離着陸も含めた機能強化に向けて現状と課題の把握が必要。また、実際の搬送を想定した保管になっているか確認することも必要。</p>	<p><u>【取組方針】</u> ・「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」を策定、80項目の方向性をふまえ具体化した取組を推進 ・取組方針をふまえ、南海トラフ地震対策に特化した計画の作成に着手 ・相互応援協定を締結した新潟県や即時応援県である福井県が県総合防災訓練等に参加 ・三重県広域救援計画の見直し</p> <p><u>【被害想定見直し】</u> ・新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ三重県広域救援計画を改定</p> <p><u>【広域防災拠点】</u> ・近年の大規模災害の教訓をふまえ、広域防災拠点の位置づけや支援物資の受け入れ等に必要な機能や課題を調査</p>	<p><u>【取組方針】</u> ・具体化された取組の着実な推進（進捗管理）</p> <p>→ ・「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」の制定の着手及び南海トラフ地震に特化した計画の策定（新） ・新たな南海トラフ地震被害想定をふまえ三重県広域救援計画を改定</p> <p><u>【被害想定見直し】</u> ・三重県備蓄・調達基本方針の見直し（強化） ・県内市町長を対象としたトップセミナーの開催（新） ・新たな南海トラフ地震被害想定の周知（新）</p> <p><u>【広域防災拠点】</u> ・広域防災拠点の機能強化の着手（新） …令和9年度以降のハード整備（物資集配環境の整備、ヘリの離着陸対策等）に向けた設計等 ・広域防災拠点における円滑な物資配送の確立（新） …物資輸送に係る協定を締結しているトラック協会と連携し、物資配置等について再整理</p>
災害即応力の強化	<p><u>【ヘリコプターの対応力強化に向けた取組】</u> 津波及び液状化により、津市伊勢湾ヘリポートへの道路が使用できなくなる恐れがある</p> <p><u>【災害対策本部機能の強化】</u> 地震発生直後、応援機関が速やかに活動を展開するために必要となる被害状況の把握や共有が必要。また、災害対応を行う職員のための環境整備も必要。</p>	<p><u>【ヘリコプターの対応力強化に向けた取組】</u> ・代替ヘリベース訓練の実施、飛行場外離着陸場の現地調査</p> <p><u>【災害対策本部機能の強化】</u> ・マップホールド台、オペレーションルーム等の設置。マルチモニタの整備等による機能強化。 ・スターリンクの県各庁舎への配備と市町の配備に対する支援 ・災害対策活動に従事する職員が利用するホテルとの協定締結</p>	<p><u>【ヘリコプターの対応力強化に向けた取組】</u></p> <p>→ ・航空機燃料の備蓄場所の整備の着手等（新） …スポーツの杜鈴鹿への燃料備蓄場所の整備の着手等</p> <p><u>【災害対策本部機能の強化】</u></p> <p>・国的新たな総合防災情報システムと連携した県防災情報システムの機能拡充（R 7～） …令和8年度中に新県防災情報システムを運用開始予定</p>
被災者の充実支援	<p><u>【避難所の環境改善】</u> 避難が必要な方が躊躇なく避難できるよう、スフィア基準やT K Bの確保など環境改善の取組が必要</p> <p><u>【災害ケースマネジメント】</u> 災害関連死の未然防止や被災者の自立・生活再建に向けて、きめ細かな支援を行うことが必要</p>	<p><u>【避難所の環境改善】</u> ・安全・安心な避難所の環境づくりに向けた専門家派遣、「いのちを守る防災・減災総合補助金」の創設</p> <p><u>【災害ケースマネジメント】</u> ・市町や関係団体による研究会を立ち上げ、災害ケースマネジメントの指針を策定</p>	<p><u>【避難所の環境改善】</u></p> <p>→ ・「いのちを守る防災・減災総合補助金」による市町の取組支援（強化） ・市町内で避難者を全て受け入れられない場合に備えた広域避難計画の策定（新）</p> <p><u>【災害ケースマネジメント】</u></p> <p>・災害ケースマネジメント導入や個別避難計画策定を促進するための推進体制の構築（新） …災害ケースマネジメントの導入や高齢者、障がい者等の避難を支援する個別避難計画の策定を市町に促進するため、県庁内関係各部や市町、関係団体が参画した会議体を設置</p>
4つの被害への対策	<p><u>【火災】</u> 空中消火を円滑に実施できるようにしておくことが必要</p> <p><u>【津波】</u> 津波発生時に、誰もが適切に避難ができるようにすることが必要</p> <p><u>【家屋倒壊】</u> 部分耐震や簡易的な補強対策に対する補助が必要</p> <p><u>【孤立地域】</u> 半島部や離島等で孤立地域の発生が懸念されるため、通信手段、物資の供給手段の確保が必要</p>	<p><u>【火災】</u> ・県総合防災訓練での空中消火訓練など大規模火災を想定した訓練の実施 ・陸上自衛隊との空中消火に係る協定締結</p> <p><u>【津波】</u> ・津波災害警戒区域（案）の作成 ・津波避難施設の整備や大規模改修への支援と夜間避難訓練の促進 ・防災アプリの導入、普及促進</p> <p><u>【家屋倒壊】</u> ・耐震シエルター設置への補助制度を開始し、要件緩和も実施</p> <p><u>【孤立地域】</u> ・孤立地域の実態調査、ドローンによる物資輸送のモデル事業を実施</p>	<p><u>【火災】</u> ・大規模火災を想定した訓練の実施</p> <p><u>【津波】</u></p> <p>→ ・津波災害警戒区域の指定（R 6～） ・外国人向け緊急速報メールの配信開始（R 7～） …緊急性が高い津波警報を多言語化して緊急速報メールで配信する機能を、新県防災情報システムに実装し令和8年度中に運用開始予定</p> <p>→ ・津波避難施設の整備や夜間避難訓練の促進 …津波避難タワーは、令和8年度に3基、令和9年度以降に7基完成予定</p> <p><u>【家屋倒壊】</u> ・防災アプリの普及促進</p> <p><u>【孤立地域】</u> ・耐震シエルターの設置促進</p> <p><u>【孤立地域】</u> ・物資輸送が可能なドローンを保有する団体との協定締結（新）</p>
市町への支援の強化	<p><u>【総合補助金】</u> 市町の創意工夫によって必要な防災対策の強化を図ることが必要</p> <p><u>【消防団】</u> 消防団の機能強化に向けて、国の補助金やモデル事業に採択されない市町への幅広い支援が必要</p> <p><u>【風水害対策】</u> 風水害に対しても防災意識を持つことが必要</p>	<p><u>【総合補助金】</u> ・「いのちを守る防災・減災総合補助金」の創設</p> <p><u>【消防団】</u> ・入団促進・退団抑制、大規模災害時の対応力向上に資する取組への支援</p> <p><u>【風水害対策】</u> ・毎年6月にシンポジウム開催。紀伊半島大水害は5年ごとにシンポジウム開催。</p>	<p><u>【総合補助金】</u></p> <p>→ ・避難所の生活環境改善に向けた「いのちを守る防災・減災総合補助金」の拡充 ・新たな被害想定の公表を受けた市町の取組支援（新） …新たな被害想定へ対応するために実施する住民等への周知（ハザードマップ更新、津波浸水表示板の設置等）や、新たな緊急一時避難場所や避難所の確保などの取組を支援</p> <p><u>【消防団】</u></p> <p>・入団促進・退団抑制、大規模災害時の対応力向上に資する取組への支援 …学生の入団促進、女性が活動しやすい環境整備、重機やドローンの操縦資格取得、機能別消防団の促進などを支援</p> <p><u>【風水害対策】</u></p> <p>・発生から15年になる紀伊半島大水害の教訓を引き継ぐシンポジウム（新）</p>